令和7年 7月

住民の皆様

# 工事のお知らせ、ご協力のお願い

奈良市 建設部 道路インフラ保全課

平素より、貴自治会並びに、住民の皆様におかれましては、本市道路事業にご協力いただき厚くお礼申しあげます。
この度、奈良市西木辻町地内におきまして、下記の通り老朽化した八軒町歩道橋の撤去工事を行うこととなりました。
工事の実施にあたり、近隣住民の皆様には、何かとご迷惑ご不便をおかけいたしますが、安全対策を徹底し、また騒音・振動に対しましても出来るかぎり抑えるよう十分に配慮してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

| | |
|---|---|
| 工　事　名 | 横断歩道橋撤去工事（大森高畑線（八軒町歩道橋））|
| 施工場所 | 奈良市西木辻町地内（八軒町歩道橋） |
| 施工内容 | 横断歩道橋撤去工、舗装工、道路付属施設工、仮設工 |
| 作業時間 | 昼間 09時00分～17時00分 舗装工、道路付属物工<br>夜間 22時00分～5時00分　横断歩道橋撤去、仮設工 |
| 施工時期 | 令和7年8月18日　から　令和7年10月末頃(予定)　※日・祝日休工 |
| 通行規制等 | 作業期間中、以下の通り通行規制を予定しております。（各規制の詳細図は裏面に記載） |

| | |
|---|---|
| 規制①8月18日～8月28日 | 22時00分～5時00分　夜間通行止め　（南北通り）<br>歩道橋の照明や階段部を撤去します。 |
| 規制②8月30日 | 0時30分～5時00分　夜間通行止め　（南北通り・東西バス路線通り）<br>道路を跨ぐ通路部の撤去・信号の切替をします。 |
| 規制③9月1日～9月5日 | 22時00分～5時00分　夜間通行止め　（南北通り）<br>歩道橋の橋脚を撤去します。 |
| 規制④9月8日～10月末ごろ | 9時00分～17時00分　幅員減少　（南北通り）<br>22時00分～5時00分　片側交互通行　（南北通り・東西バス路線通り）<br>交差点周辺の歩道整備を行います。（車止めの設置や舗装の打換えなど） |

※車線規制は雨天等により順延するため可能性があります。
※8月18日から歩道橋は通行できなくなります。
※南北に設置予定の歩行者用信号機を確認しながら横断してください。
※交通規制中は交通誘導員の誘導に従って迂回をお願いいたします。
※工事が終了次第、規制解除いたします。

| | |
|---|---|
| 連絡先 | 高田機工株式会社<br>TEL06-6649-5149<br>現場代理人　山本　公俊<br>TEL　080-2599-0351 |
| 発注者 | 奈良市　建設部　道路インフラ保全課　保全第二係<br>TEL　0742-34-5164 |

## 規制区間位置図

## 規制①

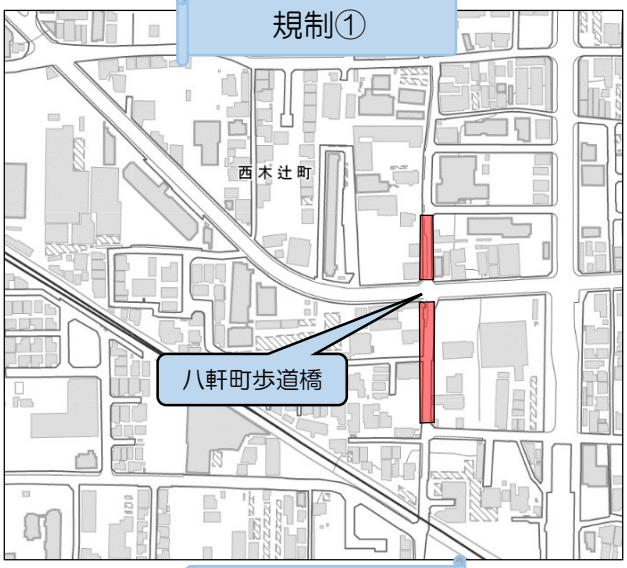


## 規制②

## 規制③

## 規制④

出典：地理院タイルに規制範囲を追記して掲載

| | |
|---|---|
| | 通行止め |
| | 幅員減少・片側交互通行 |

※規制区間内を出入りする際は対応いたしますので交通誘導員に申しつけください。